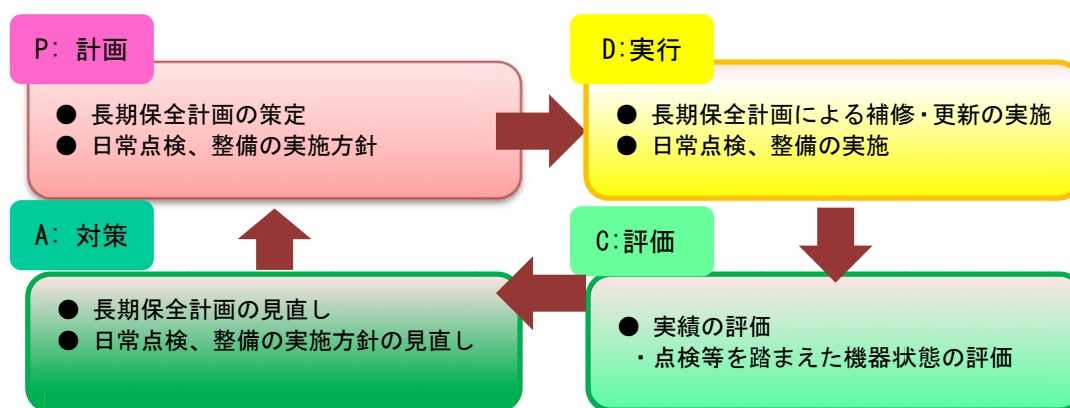


JESCO 施設における「長期保全計画」の取組み状況について

1. 長期保全計画の作成について

当社では、平成 26 年 6 月に変更された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき、処理設備の経年的な劣化に対応するため、長期保全計画を策定し、この計画に沿って設備や部品等の補修・更新を実施することにより、処理施設の安定操業に努めている。尚、長期保全計画については、毎年度実施している定期点検における点検・補修結果、及び長期処理計画の見直し状況等を踏まえて、毎年度見直しを実施し、処理設備の状況に応じた適切な保全に努めている。



(図-1 長期保全計画のPDCA)

2. 各PCB処理事業所における長期保全計画の実施状況

各PCB処理事業所の「長期保全計画」に基づく平成 29 年度の主な経年劣化対策工事の実施項目及び平成 30 年度以降の予定項目を以下に示す。

(1) 北九州PCB処理事業所 (別紙 5-1 表-1、表-2 参照)

1) トランス・コンデンサ処理設備

平成 29 年度は、第 1 期処理施設は洗浄設備真空機器類の更新整備及び液処理の各槽弁類・駆動機器のオーバーホールを実施した。平成 30 年度は、換気空調設備など、施設の解体撤去を安全に実施する上で必要とする設備の老朽化対策を予定している。第 2 期処理施設は、9 年目を迎え用役・共通設備におい

て空調設備の室内外機の整備、水冷・空冷チラー用の室外機の整備等を実施している。

その他、自動倉庫老朽部品更新、変電所健全性維持対策を実施した。平成 30 年度は、VTR 設備の機器・配管等の老朽化対策、オンラインモニタリングの更新を計画している。

2) プラズマ熔融分解設備

1 系設備は 9 年目、2 系設備は 6 年目を迎えている。平成 29 年度の 1 系設備は、分解炉ダクト、水冷ダクト、出滓口ハウジングの補修が主体となっている。

平成 30 年度は、経年劣化への対応として、引き続き分解炉ダクト、水冷ダクトの他、インナーシュートの補修、オンラインモニタリングの更新等を計画している。

2 系プラズマ分解炉の平成 29 年度は、1 系と同様に分解炉ダクト、出滓口ハウジング、出滓口ジャバラ等の補修を実施した。平成 30 年度も分解炉ダクトの他、出滓桶の整備等を計画している。

平成 31 年度以降は、1 系のプラズマ分解炉は、引き続き耐火物の補修・更新を行うとともに、電気計装装置のインバータ盤、自動弁・圧力電送機の交換を計画している。

2 系についても同様に、プラズマ分解炉等の耐火物の補修・更新を行うとともに、電気・計装装置の制御盤等の整備を計画している。

(2) 豊田 PCB 処理事業所 (別紙 5-1 表-3 参照)

平成 27 年度からの 3 カ年を中心に経年劣化対応の更新等を実施している。平成 29 年度は、排気処理設備、用役設備関係を主に実施した。排気処理設備は、第 2 オイルスクラバーの断熱増強、第 2-2/2-1 オイルスクラバーのデミスター交換等を実施している。用役設備関係では、チラーユニット C の圧縮機・モーター交換を実施している。

平成 30 年も蒸留塔真空ユニット機内計装品交換の他、液処理設備の主反応槽・後処理槽のレベル計の交換、一部の遠心分離機のモーター、インバーター等を実施する計画となっている。

平成 31 年度以降は、計装空気用コンプレッサーの整備、第 1 系統外調機の部品交換、第 1 蒸留塔の整備等を計画的に実施していくこととしている。

(3) 東京 PCB 処理事業所 (別紙 5-1 表-4 参照)

重要設備である水熱酸化分解設備の腐食劣化対応として、毎年計画的に機器の更新・腐食部の肉盛等の補修を実施している。

平成 29 年度は、コンデンサー解体セル内の電動機、インバーター制御装置

の更新、NS回収装置電気ボイラーの水缶のSUS化、IPA脱水装置蒸気ドレン回収ラインの交換工事、水熱酸化分解設備においては、No.1底部隔壁の設置、No.2, 3処理液再生熱交換器の全更新等を実施した。

平成30年度は、水熱酸化分解設備の圧力調整弁6台、酸素流調弁3台の更新及び自動弁・手動弁の分解点検整備(60台)を予定している。その他、解体分別設備の大型切断装置の可動式ケーブルベア及び信号ケーブルの更新、30年末で部品供給が出来なくなるインバーター制御装置9台の交換及びセル内のモーター9台の更新等を計画している。

平成31年度以降も引き続き水熱酸化分解設備における腐食劣化対策として、定期点検時に反応器、熱交換器の腐食状況を確認し、確認結果に応じた補修を実施していくこととしている。また、排気・換気系の除塩フィルターの固定枠(12面分)の交換を行う予定としている。

(4) 大阪PCB処理事業所(別紙5-1 表-5参照)

北九州PCB処理事業所同様、真空加熱分離設備(以下「VTR」という。)における腐食対策を中心に設備の補修・更新を行っている。

平成29年度は、VTR-D号機常圧系配管の更新、送液配管の更新、第2オイルクーラーの更新等を実施した。

平成30年度は引き続きVTR-D号機の配管及びオイルクーラー等の更新等を計画している。

平成31年度以降も引き続きVTRにおける腐食劣化対策として、定期点検時等に腐食状況を確認するとともに、D号機オイルクーラーの更新、反応器、攪拌機のメカニカルシールの交換を計画的に実施していくこととしている。

(5) 北海道PCB処理事業所(別紙5-1 表-6～表-8参照)

1) トランス・コンデンサ処理設備(当初施設)

平成26年11月に策定した「長期保全計画」に基づき、策定以降も定期点検結果や日常の保全状況・運転状況を加味しながら毎年見直しを実施しており、計画的な施設の維持管理を実施している。

平成29年度は、攪拌洗浄装置の点検・整備、真空加熱装置、蒸留分離設備の点検・整備を実施した。その他、共通設備としてオンラインモニタリング装置の更新(2系統)を実施した。

平成30年度は、同様の整備を継続していくとともに、ポンプ、ストレーナー、機器制御盤等の整備を計画している。

平成31年度以降は、引き続き、攪拌洗浄装置の点検・整備、オンラインモニタリングの更新を計画している。

2) プラズマ溶融分解設備(増設施設)

当初施設と同様に平成27年6月に策定した「長期保全計画」に基づき、計画策定以降も定期点検結果や日常の保全状況・運転状況を加味しながら毎年見直しを実施しており、計画的な施設の維持管理を実施している。

平成 29 年度は、プラズマ分解炉関連設備については、分解炉、出滓口ハウジング、恒温チャンバ（2～3 スパン）の耐火物更新等、インナーシュート交換、出滓口チャンバパネルの交換を主に実施した。その他設備については、プラズマ電源装置の冷却水チューブ交換について実施した。

平成 30 年度は、プラズマ分解炉関連設備については恒温チャンバ（4～5 スパン）耐火物更新、触媒反応塔、減温塔噴射水等の整備を計画している。

平成 31 年度以降も引き続き出口ハウジング、インナーシュート等の補修・更新を行うとともに、プラズマトーチの整備等を計画している。

その他、前処理・共通設備関連では、平成 29 年度は、固形物処理装置、送風機・排風機等の整備を実施している。平成 30 年度では、安定器前処理装置の整備、圧縮空気製造装置の点検・整備を実施する計画である。平成 31 年度以降は、非常用発電装置、分散型DCSの部品交換等を計画している。

以 上